

拳と「主権」の担い手の問題である(240-243頁)。しかし、著者は、「今ある政治」としてのリベラル・デモクラシーを前提にし過ぎているとも言える。いったんこの前提を見直せば、選挙と主権の優位性は自明ではない。むしろ、民主的正統性の確保という観点から機能的に等価な複数の制度を想定し比較検討の方が、適切となるかもしれない。

第二に、対立する利益の調整の必要性についても、事情は同じである。異なる利益の調整機能を代表制が担うことが必然というわけではない。議会外の多様な場での利益調整の可能性や、代表制が却って社会的分断を促進する事態もあり得る。よって、この機能は代表制以外の仕組みによっても遂行可能ではないかと考えてみる筋道もあり得る。

第三に、リベラル・デモクラシーの受容は、本書の政治像を通例的なものに止めているかもしれない。確かに、「重なり合う、切れ目のない世界」モデルでは、政治の出発点は家族まで拡張され、各層の関係はより分節化される。しかし、基本的な政治像は、政治学が従来想定してきたものと変わらない。実際、家族を政治的・社会化の重要な場とする議論は、以前より存在する。本書冒頭での政治学の常識と通説に挑戦する姿勢に鑑みると、本書がなおもリベラル・デモクラシー

の政治像に依拠していることは、やや物足りなく感じる。

4. 最後に一本質主義の問題について

最後に著者が投げかける問題への応答を試みたい。著者は、積極的平等政策を擁護しつつ、「本質主義は当分の間フェミニストにとって悩ましい問題であり続けるに違いない」(139頁)とも述べる。結局、積極的平等政策は、女性の差異を捨象し、「一括りの集団」としての「女性」を再生産してしまうものだろうか。

評者は、必ずしもそうではないと考える。著者が指摘するように、問題は「男性の論理や価値が『普遍的なもの』としてあらゆる事柄にビルトインされ」(138頁)ている点にある。そのために、元々多様な人々が「女性」として同一化/同一視されるとともに、「男性」に対して集合的に劣位に位置づけられてしまう。そうだとすれば、積極的平等政策の意義は、「女性」として社会的に同一化されている人々の差異を政治の場に表出する点に、まずは求められると言えるのではないか。たとえその結果が、必然的に「女性」という集合性の、更には(男性的な)「普遍的なもの」の問い直しに至る保証はないとしても。

(掲載決定日:2018年4月4日)

◆書評◆

西山千恵子・柘植あづみ編著

『文科省／高校

「妊活」教材の嘘』

(論創社 2017年 ISBN:978-4-8460-1626-5 1800円+税)



森 明子

(聖路加国際大学大学院 看護学研究科ウィメンズヘルス・助産学)

本書は、2015年8月に文部科学省が改訂し発行した高校生向け保健体育の啓発教材に掲載されたグラフの改ざん、記述の不適切さの指摘をめぐり、なぜこれらが見過ごされて発行に至ったのか、経緯と内容を明らかにすること、そして、教育現場の教員や生徒、市民はどのようにして「科学的知識」の正誤を確認し、適切な情報を入手できるのかについて考えるための材料として提示することを目的に編まれている。

本書は、序章につづく8章からなり、終章で締めくくられている。第1章の後にコラムが一つ「捏造・改ざんを遠ざけるために」が挿入されており、巻末資料に、文部科学省・内閣府への要請文、人口政策年表等が掲載されている。

序章『高校保健・副教材事件とは何か』では、ことの発端となった、当時の有村治子内閣府特命担当大臣が少子化対策担当として、高校・保健体育の啓発教材改訂と全国の高校での配布を発表したこと、これに対して、編者らに湧き上がった疑義と活動の経緯が

明らかにされている。つまり、副教材の内容にみられたグラフ「女性の妊娠のしやすさの年齢による変化」等の改ざん、不適切で性差別的な表現の記述を指摘し、少子化対策を高校教育の場に持ち込む方針自体への疑問を述べている。

第1章『グラフを見たら疑えー「専門家」が誘導する非科学』では、グラフ「女性の妊娠のしやすさの年齢による変化」の出处と医学専門家による改ざんの過程を追及し、科学的知識とされる背景の危うさをあぶりだすと同時に、高校生に伝えたい基本事項として、妊娠や出産に関する生物学の基本、生殖補助医療の正確な現況、人生後半のおおざっぱな見取り図の3点を挙げ、いずれもこの副教材には欠けていると指摘している。

第2章『「高校生にウソを教えるな!」集会と「専門家」たちへの質問状』は、筆頭編者による執筆で、2015年9月に開催した「高校生にウソを教えるな!ー高校保健・副教材の使用中止・回収を求める9.11緊急集会」

の様、この主催団体「高校保健・副教材の使用中止・回収を求める会」の発足について述べている。その後、内閣府、文部科学省宛てに問題を指摘する資料とともに質問書を提出し、有村大臣の返答から分かった事実を踏まえ、11月にはシンポジウム「高校保健・副教材にみる専門家の倫理と責任」を開催した。誤った知識に基づく学校教育の改善を求めて内閣府に要望書を提出した9団体に対し、当会が送った質問状と、これら団体からの回答書の内容が明らかにされている。

第3章『「子ども＝生きがい」言説の危うさ』では、副教材に用いられた別のグラフ「子どもとはどのような存在か」の不適切なデータ利用と説明の誤りに加え、グラフの出処を探った結果、素となった調査の方法自体の問題も指摘する。その複数の間違いによるグラフでは、回答のトップが、生きがい・喜び・希望であることを示していた。著者は「妊娠・子育てポジティブキャンペーン」は余計なお世話だと斬り、生殖というプライベートなことに、国が価値判断を伴う言葉を示すのは控えるべきだと主張する。

第4章『「卵子の老化」騒ぎと選択－考えるために必要な情報を…』では、不妊で悩む人が増加しているという説明の論拠に、グラフ「体外受精など不妊治療数（年別）」を用いることの疑問を提示する。2012年からマスコミが「卵子の老化」を盛んに取り上げ報道したこと、「卵子の老化」に対する医学専門家の意識と学術的関心の動向、日本人の妊娠に関する知識を示した「スターティング・ファミリーズ国際調査」の質についての見解を示す。2014年「新たな少子化社会

対策大綱策定のための検討会」以後、9団体の共同による「学校教育における健康教育の改善に関する要望書」が提出され、2015年「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」の設置に至ったとし、少子化対策として、20代での結婚、妊娠・出産の推奨と不妊の忌避である妊娠・出産の適齢期の教育への流れが作られたと述べている。

第5章「隠蔽される差別と、セクシュアル・マイノリティの名ばかりの可視化」では、この副教材にみる男性同性愛者の不可視化、性感染症の現実を反映しないジェンダー逆転と女性嫌悪のイメージを伝える図柄を訴え、国は性的マイノリティに対する情報を消し、ジェンダーの多様性を無視し、差別的な女性観を高校生に教育しようとしていると主張している。

第6章「日本人は妊娠・出産の知識レベルが低いのか？－少子化社会対策大綱の根拠の検討」では、英国の心理学者らが行った「スターティング・ファミリーズ国際調査」（カーディオフ妊孕性知識尺度による国際比較調査）の日本語版調査票について、各質問項目の翻訳を検証し、不自然な表現と意味がわからない質問文が散見される、質の低い調査であるとし、そのような結果を政策に利用した専門家を怠慢で無責任だと述べている。

第7章「人口政策の連続と非連続－リプロダクティブ・ヘルス／ライツの不在」では、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理念に立ち返り、2003年の少子化社会対策基本法の成立以降の日本の少子化対策のあり方

を戦前戦後の歴史変遷を踏まえて問題提起している。2014年に打ち出された妊娠・出産・育児への「切れ目ない支援」においても、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点から、努力点を認めつつ、危うさ、不十分さも指摘する。

第8章『「結婚支援」と少子化対策－露骨な人口増加政策はいかにして現れるか』では、あらためて国の少子化対策を振り返り、少子化社会対策基本法に基づく三度目の大綱に結婚支援が盛り込まれ、女性たちに20代で結婚させて産ませたい意志を感じるとする。結婚支援こそ人口政策としての少子化対策の本質をあらわにする政策だと断じている。

終章「日本の人口政策を世界の流れから見ると」では、日本の少子化対策が始まったのは1990年代であり、これは1994年の国際人口・開発会議（カイロ会議）におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの世界的な提唱と重なり、この人権に立ち返って、高校保健・副教材の問題を考える必要性を誘う。最後に、本書を読んだ「知識や情報は必要」と主張する人たちに、脅すような情報、一面的で偏りのある情報は避け、サポート情報や相談の場・機会を提供すべきである、私たちは政府、医学・医療の権威、マスメディアが流す情報を確認し、嘘を見破る力を身につけることができると締めくくっている。

私は医療者の一員として、本書で事実や

経緯を暴かれ論じられている内容を受け入れることは正直、苦しく重かった。医療者の多くは、女性の安全・安楽、その人らしい人生を送ることを願っているし、同じ女性が若い時であれば苦しい不妊治療を受けなくても済んだかもしれないと考えたり、生殖補助技術によっても女性の年齢から生殖生理的に妊娠する可能性が低いことを説明しても理解を得られない現実に戸惑ったりしていることを知っている。また、5年間に及ぶ高校3年生への保健の授業を通じて、彼らはエビデンスだけでなく、ナラティブな情報も求めていることや、教師は個々の生徒の背景や多様性への配慮がもちろん必要だけれども完璧にはできないことを痛感している。一方、私たち大人が思っている以上に、生徒は教師が行き届かなかった点を鋭く見抜く力も持っている。

本書で述べられているように、高校生に伝えるべき情報とは、医療・技術についての知識・情報とともに、医療技術にふりまわされないで自分はどう生きたいのかを考えるために必要な知識と情報を得る力をつけることであり、不妊や子どものいない人生をネガティブなものに落とし込むのではなく、そうした人生もまた限りなく豊かであることを伝えられるような教育をめざしたい。本書は、生殖医療、周産期医療に携わる者に限らず、すべての医療者、情報リテラシーを学ぼうとしている市民に勧めたい一冊である。

（掲載決定日：2018年4月4日）